



(損保版)

第1~4月曜日発行
発行所 新日本保険新聞社
大阪府西区本町1丁目5-15
(郵便番号550-0004)
電話 (06) 6225-0550 (代表)
FAX (06) 6225-0551 (専用)
購読料 1か月2420円
(消費税、送料込み)

©新日本保険新聞社 2023

Shinnihon Insurance Web
www.shinnihon-ins.co.jp
購読者専用バックナンバー
閲覧パスワード
tsukuyomi
2024年2月5日 AMまで
※偶数月の第一月曜日正午ごとに変更

ねんきん定期便、活用しニード喚起

大阪代協船場支部

公的保険から始まる保険サービスの実践に向けて



土川氏

大阪代協船場支部は、11月21日午後4時から、公的保険アドバイザー協会代表理事の土川尚己氏および理事の山中伸枝氏を講師に招き、「公的保険から始まる保険サービスの実践に向けて」顧客満足と業績向上を両立させる具体策とは」をテーマにオンラインによるオープンセミナーを開催した。セミナーでは、「ねんきん定期便」を活用して生命保険をニード喚起する具体例が示された。

公的保険で足りない資金

具体的試算でお客様の理解を

冒頭、土川氏が「2年前に金融庁が示した公的保険制度の取扱いについて、皆さんが誤解されている点がある」と思う。1つは、お客様に公的保険について説明すればお客様は民間の保険に入らなくなるのではないかと不安。2つ目は、低金利で年金商品が販売していない中でわざわざ公的年金の説明をしなくてもいいのではないかと、いった誤解である。その誤解を解くカギは「ねんきん定期便」である。これに基づいてお客様にアドバイザーすればこれらの誤解は解ける。むしろそれがキッカケとなって生命保険のニード喚起につ

ながっていくと確信している。本日は「ねんきん定期便」を活用してどのようにお客様に説明していけばいいのかを、セミナーを通して実感していただければと思う」と述べた。

続いて、山中氏が「公的保険入門セミナー」と題し講演を行った。同氏は、2021年12月に金融庁が示した監督指針の改正で、①募集人に対する公的保険制度に関する十分な教育がなされている



山中氏が具体的に説明

同氏は、ねんきん定期便からできるニード喚起として、①病気のケアで働けなくなったときの備え、②家族が死亡したときの備え、③長生

か、②公的保険制度や受取額を踏まえ募集時に顧客に適切な情報提供を行っているかといった点を新たに明記されたことに着目し、お客様に伝えるべき適切な情報について紹介。具体的に、お客様が抱えるリスクに対する備えとして、共助である公的保険(健康保険、介護保険、雇用保険、労働保険、遺族年金、障害年金、老齢年金といった年金)と自助である民間保険(医療保険、所得補償保険、生命保険、収入保障保険、個人年金保険がある)ことを説明した。その上で、公的保険で賄いきれない経済的損失を民間保険で補うことが必要であると述べ、お客様を理解し納得させるためには公的保険の受取額の試算が必要で、そのためには「ねんきん定期便」が欠かせないと強調した。

きに向けた資産形成があると言いつ、誕生日や節目の年齢になると送付される「ねんきん定期便」の具体的な見方と活用方法について説明した。そして、ねんきん定期便からできる民間保険のニード喚起についても触れ、家族形態別に夫に万一の場合の生活資金と社会保険から給付される遺族年金の算出法、さらに長生きに向けて準備しておくべき資金と社会保険から給付される年金について、シミュレーションによる具体的な金額を示した。そして最後に同氏は「これから公的保険の縮小が予想

される中で、ますます民間保険の役割は高まっていく。ねんきん定期便を活用すれば、①社会保障制度ではカバーしきれない資金は「保険や資産形成」により準備する必要がある、②ねんきん定期便の届くタイミングで

そして締めくくるとして、土川氏が「セミナーを聴いて冒頭にお話しした誤解は解けたと思う。公的保険を説明すればお客様は民間保険に入らなくなるのでなく、逆に公的保険だけでは賄いきれないというリスクが明確になり、お客様に正確な情

報をお伝えし続けることが重要」と話した。公的保険アドバイザー資格制度を設けており、資格取得者にはねんきん定期便の内容をグラフィック化できるアプリ「年金チェッカー」の活用や、セミナー動画やウェブサイトの学習動画が見放題など、手厚い会員サポートがあると説明し、セミナーは終了した。